

篠山市入札監視委員会議事録概要書
(平成 29 年度 第 1 回)

開催日	平成 29 年 7 月 24 日 (月)	
開催場所	篠山市役所本庁舎 301 会議室	
出席委員	委員長 東 泰弘 委員 松本 幸一 山内 猛史	
審議対象期間	平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日	
抽出案件	総件数 7 件	(備考)
一般競争入札	3 件	市長部局 一般競争入札 3 件 指名競争入札 2 件 随意契約 1 件
指名競争入札	2 件	教育委員会 随意契約 1 件
随意契約	2 件	
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> 栗柄浄水場増設改造工事入札の結果、参加者が 1 社であったが、どのような基準を設定したのか。 栗柄地区中継ポンプ施設機能強化対策工事とは、どんな内容か。 栗柄地区中継ポンプ施設機能強化対策工事の入札資格を満たせば施工できる工事で特殊性はなかったか。 予定価格に対して最低制限価格の設定に関するルールがあるか。 たんなん子育てふれあいセンター移設改修工事は、最終的に 1 社参加で他の 3 社が辞退されたが、辞退の理由は何か。 後川複合教育施設耐震補強工事の市外業者資格要件は、当初の入札資格要件の技術的な能力や工事目標を達成した内容か。 災害対策用井戸とは、具体的にどのようなものか。 1 社の参加であった制限付一般競争入札で執行した栗柄浄水場増設工事と随意契約で執行したあさぎり苑計装設備更新工事は、入札方法が違う理由は何か。 多紀小学校プール改修工事は、内容を見直して基礎工事を減らしたという説明であるが、当初の改修工事の目的そのものに支障をきたさないという検証はされたか。 	

<p>委員からの意見・質問に対する回答</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高額案件で要件を緩和すると工事内容に支障をきたす恐れがあるため、過去 10 年の元請施工実績を要件とした。 2. ポンプ設備や電気制御盤の老朽化による取替と延命を図る内容である。 3. 要件を満たせば対応可能で特殊性はない。 4. 中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルの積算を基に最低制限価格を算定している。算定式はホームページで公表している。 5. 申込後、民間工事や他市公共工事を請け負われ、技術者が確保できないなどによると考える。 6. 設計内容でなく、業者選定を見直したので、技術的能力や工事目標に対して影響はない。 7. トイレ対策など災害時に必要となる生活用水の水源を確保するためのものである。 8. 栗柄浄水場増設工事は、資格要件を満たしておれば施工可能であるが、あさぎり苑計装設備更新工事は、監視装置のプログラム導入に関わった業者でないと履行できない。 9. プール槽からの水漏れをなくすことやプールサイドの安全管理面での環境を良くすることが工事目的なので、当初の改修目的に支障はきたしていない。
<p>委員会による意見具申又は勧告の内容</p>	<p>抽出案件については、すべて適切に執行されている。</p>